

## (7) 水道事業会計決算の状況

### ア 総括事項

平成27年度の水道事業は、平成22年度に策定した流山市水道事業基本計画(平成23年度～平成32年度)(以下「基本計画」という。)における「市民への安全な水の安定供給をめざして」を基本方針とし、流山市水道事業に係る認可(以下「第6次拡張変更認可」という。)及び平成23年度に策定した流山市水道事業財政計画(平成24年度～平成27年度)に基づいて事業を実施した。

平成27年度は、平成26年度・27年度の継続事業として、財政計画と投資計画の整合を図るべく、平成28年度から平成39年度までの12年間を対象とした、流山市水道事業経営戦略を策定した。今後は4年毎に見直しを行っていく。

収入面において、給水収益については本市の人口増加にもかかわらず、節水機能を有する洗濯機やトイレ等の普及により、給水人口の伸びに比べ一人当たりの一日平均給水量が伸び悩み、また、大口水道利用者の井戸水への移行を抑止するため、101立方メートル以上の使用料単価を432円から334.8円に引き下げの水道料金改定を行ったことから、平成26年度に比べ0.9パーセントの減となったものの、給水申込納付金がマンション等建築の増により当初予算と比べ265,380,600円(前年度に比べ227,440,000円)の増となったことから、損益では、792,898,047円の利益となった。

また、平成27年度は利根川上流のダム群の貯水率が安定していたため、平成26年度のように渇水対策を行う必要はなかったが、災害時に備えて応急給水用具の整備を進めるとともに、緊急時における適切な対応ができるように、応急給水所となっている市内小学校において市内の事業所等の協力を得て水道給水訓練等を

行った。

一方、水道事業を取り巻く環境は、節水機能を有する洗濯機やトイレ等の普及により、給水人口の伸びに比べ一人当たりの一日平均給水量が伸び悩んでいる。

運営面においては、検針から料金の収納に至る一連の業務である水道料金等徴収業務委託について、平成27年度末で契約満了となることから、新たに公募型プロポーザル方式により受託者を選定した。また、浄水場の運転管理業務、給水装置関連の業務、24時間対応が可能な漏水修理等の業務委託についても継続して民間に委託し、水道利用者の利便性の向上と効率的な運営に努めた。

## イ 建設事業

基本計画及び第6次拡張変更認可に基づき、既設浄水場浄水・配水施設の耐震化に伴う耐震化検討を実施したほか、配水管の改良、拡張工事を実施した。

既設浄水場の耐震化については、西平井浄水場1号配水池の耐震診断及び改修工事实施設計、江戸川台浄水場浄水施設等更新基本計画を策定した。また、おおたかの森浄水場への導水管改良工事を実施した。

浄水場運転及び維持管理等業務は平成25年度から平成30年度までの委託期間で水道水の安定供給を遂行している。

一方、配水施設整備事業は、給水区域の安定した給水と水圧を確保するため、配水管の口径変更と塩化ビニル管等を、地震に強いダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管に改良する配水管改良工事9件、延長4,060.5メートルを実施したほか、舗装本復旧工事3件、面積9,035.0平方メートルを実施した。また、未給水区域の解消を図るため、配水管拡張工事2件、延長456.4メートルを実施した。

更に、つくばエクスプレス沿線整備事業に係る配水管拡張工事として、木地区、運動公園周辺地区、新市街地地区、西平井・鱈ヶ崎地区、鱈ヶ崎・思井地区において繰越4件を含む拡張工事11件、延長12,837.7メートルを実施し、安心・安全な水の安定供給追求を図った。

#### ウ 業務の状況

段階別逡増料金に対する不公平感の解消及び専用水道利用による大口水道利用者の水道離れを抑止するため、段階別逡増料金の逡増度を緩和する水道料金の改定を行い、平成27年4月1日に施行した。改定内容は、段階別逡増料金の最高金額である100立方メートルを超える使用に係る従量料金の「1立方メートル当たり432円」を、1段階下の料金「1立方メートル当たり334.8円」に引き下げた。

平成27年度末の給水人口は174,312人で、平成26年度に比べ4,044人増加し、給水普及率は98.7パーセントとなった。

年間有収水量は16,159,077立方メートルとなり、平成26年度に比べ280,077立方メートルの増となった。

また、水道料金等の不納欠損金処理は、318件、1,107,160円で、平成26年度に比べ476,350円の減となった。

このほか、給水申込納付金の調定状況は、2,691件、726,537,600円、臨時給水については、634件、17,900,374円となった。

#### エ 経理の状況

収益的収入は、4,151,987,450円で、平成26年度に比べ179,471,572円の増収となった。この主な要因は、大口水道

利用者の給水単価の値下げにより給水収益は減少したものの、給水申込納付金が増加したことによるものである。

一方、収益的支出は、3,313,048,832円で、平成26年度に比べ256,652,248円の減少となった。この主な要因として、前年度において、新会計基準移行に伴い引当金等の計上をしたことから支出額が増加し、その影響によるものである。

このような状況の中、平成27年度の損益は、税抜きによる収益的収入が3,869,919,932円、収益的支出が3,077,021,885円で、収入から支出を差し引くと792,898,047円の純利益を計上することができた。

資本的収入は、227,594,571円で、平成26年度に比べ82,191,308円の減収となった。その主な要因は、企業債対象の工事が繰越となったことに伴い、企業債収入が繰越になったことによるものである。

この資本的収入のうち、工事負担金225,163,800円は、資本的支出のつくばエクスプレス沿線整備事業費に充てるため、沿線区画整理事業者との負担協定に基づき収入したものである。

一方、資本的支出は、1,344,027,100円で、平成26年度に比べ585,714,146円の減額となった。その主な要因は、前年度において、東部浄水場更新工事が完成したこと及び平成28年度への繰越工事が例年よりも増加したためである。

才 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第71号	平成26年度流山市水道事業会計決算認定について	H27.9.3	H27.10.6
議案第99号	平成27年度流山市水道事業会計補正予算(第1号)	H27.11.26	H27.12.16
議案第27号	平成28年度流山市水道事業会計予算	H28.2.18	H28.3.22
議案第28号	平成27年度流山市水道事業会計補正予算(第2号)	H28.2.18	H28.3.22

カ 職員に関する事項(上下水道事業管理者及び再任用職員を除く)

職種	平成28年3月31日 現在の職員数(人)	平成27年3月31日 現在の職員数(人)	増減(人)
事務職員	13	14	△1
技術職員	5	6	△1
合計	18	20	△2